

令和3年1月13日

スペースゆう登録団体

(北区男女共同参画推進団体) 代表者 各位

スペースゆう所長 茅根 薫

スペースゆう施設等使用取消に伴う使用料還付金
支払方法変更のお知らせ

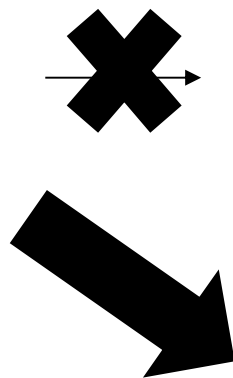
日頃より、男女共同参画社会の実現に向けて、スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）をご利用いただきましてありがとうございます。

さて、1月13日（水）より、スペースゆう施設等使用取消に伴う使用料還付金の支払方法を下記のとおり変更いたします。

記

【変更内容】

団体代表者様等から
施設等使用取消申請及び
使用料還付申請をしてい
ただく。



	変更前
支払方法	申請を承認し、 窓口で現金で支払（還付）

	変更後
支払方法	申請を承認し、請求書及 び支払金口座振替依頼書 をご提出いただき、 <u>口座振込で支払（還付）</u>

変更に伴い、振込用の口座を記入する書類及び請求書等を窓口で作成していただく必要がございます。還付金申請のお手続きをされる際は、必ず振込を希望する口座番号等がわかるもの（キャッシュカードや通帳等）をご持参ください。手続きの詳細は裏面をご覧ください。

お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力等を何卒よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

〒114-8503

東京都北区王子1-11-1

北とぴあ5階スペースゆう

担当：坂井・桑名

TEL 03-3913-0161

FAX 03-3913-0081

(裏面あり)

東京都北区スペースゆう施設等使用取消に伴う使用料還付金の申請から受領まで

【手続きする前にご用意いただくもの】

- ① 振込を希望する口座（キャッシュカードまたは通帳等）
※口座の名義人は**代表者の方が原則です**。代表者以外の方の名義の口座に振込を希望される場合は**委任状兼口座振替依頼書**（所定様式あり。窓口で配布します）の作成が必要です。
- ② 振込を希望する銀行口座の名義人の印鑑（シャチハタ不可）
※代表者以外の方の名義の口座に振込を希望される場合は、**代表者の印鑑及び振込を希望する口座の名義人の印鑑**の両方が必要です。（いずれもシャチハタ不可）

【北区スペースゆう窓口での手続き】

- ① 提出していただく書類
※共通書類
 - ・東京都北区スペースゆう施設等使用承認書
 - ・東京都北区スペースゆう施設等使用取消申請書
 - ・東京都北区スペースゆう施設等使用還付申請書
 - ・請求書

(ア) 代表者名義の口座に振込を希望される場合

 - ・上記共通書類に加え、「支払金口座振替依頼書」

(イ) 代表者以外の方の名義の銀行口座に振込を希望される場合

 - ・上記共通書類に加え、「委任状兼口座振替依頼書」
- ② 受領していただく書類
 - ・東京都北区スペースゆう施設等使用取消承認書
 - ・東京都北区スペースゆう施設等使用還付承認書

【銀行口座振込により、還付金を受領】

- ① 手続き日の翌月15日までに請求された口座に振込をいたします。
振込者名：「特別自治体事務局」
- ② 振り込まれた金額等が使用還付承認書に記載されている金額と相違がないかを必ずご確認ください。

※提出された書類に不備などがあった場合は、問合せをさせていただきます。
あらかじめご了承ください。
ご不明な点がございましたら、表面の問合せ先にご連絡ください。